

自転車青切符制度 出前講座

令和8年4月から自転車にも「交通反則通告制度」が適用されました。交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）は、何をしたら発行されるの？対象年齢は何歳から？もし青切符を発行されたらどうするの？等々新しい制度の趣旨を理解し、安心・安全に自転車を利用するルールを学びましょう。多くのみなさまのご参加をお待ちしています。

- ◆日 時 令和8年7月15日(水)
午前10時～午前11時
- ◆会 場 名古屋市高齢者就業支援センター
4階 第一研修室
昭和区御器所通3丁目12番地の1
- ◆講 師 昭和警察署 交通総務課
- ◆定 員 40名（事前申込必要：先着順 定員になり次第締め切り）
- ◆申 込 令和8年 6月22日(月) 午前10時から受付開始
※申込開始日より前の申込は無効といたします。



【申込方法】

- ① Smile to Smile のお知らせページのアンケートから申込

※Smile to Smile の申込ページは 6月22日(月) 午前10時に配信します。
定員に達すると閲覧できなくなります。

- ② シルバー人材センター 会員互助会事務局 ☎842-4688 まで電話申込
・申込み・問合せ先：名古屋市シルバー人材センター会員互助会事務局

- ◆その他 会員互助会に入会している方が対象となります。

入会手続きは、事務局・支部で受付しております。会費は3月までで1,000円です。講座当日の入会も可能です。現在互助会未加入の方は、申し込みの際にお知らせください。

参加ポイント特典
対象事業